証券コード：7552
平成27年６月１日

株 主 各 位

東京都台東区駒形二丁目４番５号
株式会社ハピネット
代表取締役社長　苗　手　一　彦

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
　　ＪＰタワーホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ４階）

**会場が昨年と異なっております。
ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。**

３．目的事項

報告事項　１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
3．お土産の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
4．定時株主総会終了後の株主懇談会及びカプセル玩具の試遊は、本年度も実施いたしませんので予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
5．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス　http://www.happinet.co.jp/）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、企業収益において一部に改善の兆しがみられることや雇用情勢が改善傾向にあることなど緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属するエンタテインメント業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの影響によるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、玩具事業を中心にヒット商材に恵まれ、当連結会計年度の売上高は2,172億３千２百万円（前期比5.0％増）、営業利益は50億５千６百万円（同30.0％増）、経常利益は51億２千４百万円（同30.8％増）、当期純利益は40億４千９百万円（同64.2％増）となり、売上高、当期純利益は過去最高を更新いたしました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

(玩具事業)

中核事業であります玩具事業は、バンダイの「妖怪ウォッチ」をはじめとしたキャラクター商材が好調に推移し、売上高、セグメント利益とも前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は932億７千万円（前期比21.4％増）、セグメント利益は42億７千９百万円（同57.9％増）となりました。

(映像音楽事業)

映像音楽事業につきましては、ソフト配信の影響によりパッケージ市場全体が低調に推移している中、「アナと雪の女王」などのヒット作があり、当社グループにおきましても売上高は堅調に推移したものの、利益率の高い自社作品で目立ったヒット作がなかったこと等により利益面につきましては低調に推移いたしました。

この結果、売上高は433億７千２百万円（前期比1.0％増）、セグメント利益は２億２百万円（同34.3％減）となりました。

(ビデオゲーム事業)

ビデオゲーム事業につきましては、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及の影響等により、パッケージ市場全体が低迷している中、当社グループにおきましても苦戦を強いられているものの、利益面では商品評価減の減少や子会社統合による効率化の推進などにより前期を上回りました。

この結果、売上高は564億４千８百万円（前期比11.3%減)、セグメント利益は２億５千４百万円（同217.9%増）となりました。

(アミューズメント事業)

アミューズメント事業につきましては、売上高は玩具自動販売機において人気のキャラクター商材が好調に推移したことにより前期を上回りましたが、利益面につきましてはキッズカードゲーム機商材の売上構成比低下などの影響により低調に推移いたしました。

この結果、売上高は241億４千万円（前期比2.8%増)、セグメント利益は17億９千６百万円（同12.5%減）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第46期（平成26年３月期）（前連結会計年度）		第47期（平成27年３月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
玩具事業	76,821	37.1	93,270	42.9	16,448	21.4
映像音楽事業	42,955	20.8	43,372	20.0	417	1.0
ビデオゲーム事業	63,609	30.7	56,448	26.0	△7,160	△11.3
アミューズメント事業	23,481	11.4	24,140	11.1	659	2.8
合計	206,867	100.0	217,232	100.0	10,365	5.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、情報インフラ等を中心に８億８千３百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年４月１日付で当社を存続会社、株式会社ハピネット・ピーエムを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　分	第44期 (平成24年３月期)	第45期 (平成25年３月期)	第46期 (平成26年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（百万円）	198,021	176,757	206,867	217,232
経常利益（百万円）	5,032	3,081	3,917	5,124
当期純利益（百万円）	2,458	2,011	2,466	4,049
１株当たり当期純利益(円)	109.73	89.75	109.40	178.91
総資産（百万円）	54,323	53,003	53,879	59,893
純資産（百万円）	21,795	23,289	25,694	29,580
１株当たり純資産額(円)	972.13	1,036.23	1,128.25	1,293.00

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．平成23年12月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、第44期の１株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたと仮定して、計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般

(注) 1．平成26年４月１日付で、当社を存続会社、株式会社ハピネット・ピーエムを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2．平成26年７月１日付でトイズユニオン株式会社は、株式会社モリゲームズを吸収合併し、商号を株式会社マックスゲームズに変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、各事業において更なる市場シェア拡大を目指すとともに、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、更なる成長・発展を目指してまいります。

玩具事業につきましては、バンダイをはじめとしたメーカー各社様と積極的な取組みを行い、新たな商材・新たな売場の獲得を目指すとともに、オリジナル玩具においては安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

映像音楽事業におきましては、営業活動を強化し市場シェアの拡大を図るとともに、自社作品においては優位性の発揮できるカテゴリーに投資を集中し収益改善を図ってまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社グループの販売網とローコストオペレーションを駆使し、メーカー各社様とより強固な関係を築くとともに、オリジナルゲームにおいては企画・プロモーション力を強化しヒットを生み出す環境整備を目指してまいります。

アミューズメント事業に関しましては、新たなロケーション開発とビジネスモデルの創造を図るとともに、事業のＩＴ化の推進を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業、アミューズメント事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 玩具事業

玩具、トレーディングカード、雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、百貨店、ｅコマース、二次問屋等へ販売しております。

② 映像音楽事業

映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売をしております。

③ ビデオゲーム事業

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース等へ販売しております。

④ アミューズメント事業

玩具自動販売機の運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社　　：東京都台東区駒形二丁目４番５号
営業所　　：大阪営業所（大阪府大阪市北区）
物流センター：ハピネット東日本ロジスティクスセンター
（千葉県市川市）
ハピネット東日本第二ロジスティクスセンター
（千葉県船橋市）
ハピネット西日本ロジスティクスセンター
（兵庫県尼崎市）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ハピネット・マーケティング（東京都台東区）
株式会社マックスゲームズ（東京都台東区）
株式会社ハピネット・ベンディングサービス（東京都台東区）
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス（千葉県市川市）

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
玩具事業	344（277）名	５名減（ 16名増）
映像音楽事業	179（ 70）名	５名減（ ８名増）
ビデオゲーム事業	112（ 56）名	32名減（ ６名減）
アミューズメント事業	193（ 54）名	３名増（ 24名増）
全社（共通）	105（ ３）名	増減なし（ １名増）
合計	933（460）名	39名減（ 43名増）

（注） 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
532（21）名	107名増（２名減）	37歳11ヶ月	12年０ヶ月

（注）１．従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度末に比べて107名増加しておりますが、主として平成26年４月１日付で連結子会社の株式会社ハピネット・ピーエムを吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社ＳＲＡが当社に対し、平成23年３月31日付にて損害賠償請求を提訴いたしました。これに対し当社は、平成23年４月６日付にて株式会社ＳＲＡに既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起し、現在係争中であります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　64,000,000株

② 発行済株式の総数　24,050,000株

③ 株主数　17,447名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	25.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	676千株	2.9%
井平　康彦	563千株	2.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	313千株	1.3%
ハピネット社員持株会	310千株	1.3%
河合　洋	300千株	1.3%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	286千株	1.2%
西村　隆	286千株	1.2%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	257千株	1.1%
いちごトラスト	240千株	1.0%

（注）１．当社は、自己株式を1,413,310株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（1,413,310株）を控除して計算しております。
３．上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	平成25年度株式報酬型新株予約権	平成26年度株式報酬型新株予約権
発行決議日	平成25年11月12日	平成26年11月12日
区分	取締役（社外取締役を除く）	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	7名（注1）	7名
新株予約権の数	1,287個	468個
新株予約権の目的となる株式の数	128,700株	46,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1株当たり673円 なお、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない	1株当たり1,464円 なお、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない
行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間	平成25年12月12日から 平成55年12月11日まで	平成26年12月11日から 平成56年12月10日まで
新株予約権の行使条件	（注2）	

（注）1．保有者のうち取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

2．新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの１名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

②相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

③相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から２ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要は、(2)①に記載の「平成26年度株式報酬型新株予約権」のとおりであり、その区分合計は下記のとおりであります。

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	396個	普通株式39,600株	９名
子会社の役員	72個	普通株式7,200株	１名

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗手一彦	社長兼最高執行責任者
代表取締役	石川徹郎	副社長最高情報責任者兼アミューズメント事業管掌
取締役	川島晴男	副社長コンテンツ事業管掌
取締役	浅津英男	専務執行役員最高財務責任者
取締役	榎本誠一	常務執行役員第１事業本部長
取締役	鈴木恵喜	執行役員第１事業本部副本部長 兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
取締役	高橋善之	執行役員第２事業本部長
取締役	榎本和友	
取締役	得能摩利子	フェラガモ・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ
常勤監査役	野田和彦	
監査役	浅野修一	公認会計士浅野修一事務所所長 株式会社ムサシ社外監査役
監査役	荒木勉	上智大学経済学部教授
監査役	秋廣道郎	九段坂総合法律事務所所長

（注）１．取締役榎本和友氏及び取締役得能摩利子氏は、社外取締役であります。
２．監査役浅野修一氏、監査役荒木勉氏及び監査役秋廣道郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役浅野修一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役秋廣道郎氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．決算期後に生じた取締役の担当変更

平成27年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

新役職名	氏名	旧役職名
代表取締役社長兼最高経営責任者	苗手　一彦	代表取締役社長兼最高執行責任者
代表取締役副社長兼最高執行責任者	石川　徹郎	代表取締役副社長最高情報責任者 兼アミューズメント事業管掌
取締役執行役員第２事業本部長	鈴木　恵喜	取締役執行役員第１事業本部副本部長 兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
取締役執行役員第１事業本部副本部長 兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー	高橋　善之	取締役執行役員第２事業本部長

②　取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					
		基本報酬		ストック・オプション		役員賞与	
		金額	員数	金額	員数	金額	員数
取締役	497百万円	317百万円	９名	68百万円	７名	111百万円	７名
(うち社外取締役)	(20百万円)	(20百万円)	(２名)	―	―	―	―
監査役	31百万円	31百万円	４名	―	―	―	―
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	(３名)	―	―	―	―

(注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成９年６月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成９年６月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

４．ストック・オプションにつきましては、平成25年６月22日開催の第45期定時株主総会において基本報酬とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対して年額100百万円の範囲で新株予約権を発行することと決議いただいております。

５．上記役員賞与の額は、平成27年６月23日開催の第47期定時株主総会決議に基づく役員賞与の支給予定額であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役得能摩利子氏は、フェラガモ・ジャパン株式会社の代表取締役社長兼ＣＥＯを兼務しております。なお、当社はフェラガモ・ジャパン株式会社との間には特別な関係はありません。

・監査役浅野修一氏は、公認会計士浅野修一事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士浅野修一事務所との間には特別な関係はありません。

・監査役秋廣道郎氏は、九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役浅野修一氏は、株式会社ムサシの社外監査役であります。なお、当社は株式会社ムサシとの間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	活動状況
取締役　榎本　和友	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。主に経営者として豊富な経験と、音楽事業での幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　得能摩利子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。主に経営者として豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　浅野　修一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士として会計に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　荒木　　勉	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。大学教授として特にロジスティクスの専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　秋廣　道郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び行動指針を遵守するためのハピネットグループ倫理綱領を定める。また、その徹底を図るため、倫理向上委員会を設け、前者のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び使用人の教育等を行う。

ロ．取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも２名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。また、コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。外部委員を委員とするとともに、重要な情報が委員会に報告されることを担保する。

ハ．コンプライアンス推進室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

ニ．当社の使用人兼務取締役又は使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポートライン又は匿名のコンプライアンス・ホットライン経由でコンプライアンス委員会又は外部顧問弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、コンプライアンス委員会又は取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携して、事由の如何を問わず、当社グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括し、代表取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

文書管理規程については監査役会の承認を得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役を定める。

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

イ．取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく３ないし５事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

ロ．取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。

ハ．各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

ニ．月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び代表取締役に報告する。

ホ．代表取締役は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

ヘ．ホの議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署としてコンプライアンス推進室を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ．当社取締役、事業部門統括及びグループ各社の社長は、各部門の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ．当社のコンプライアンス推進室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

コンプライアンス推進室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役会は、コンプライアンス推進室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人から個別ヒヤリングの機会を定期的に設けると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**52,449**	**流動負債**	**26,957**
現金及び預金	15,867	支払手形及び買掛金	20,118
受取手形及び売掛金	25,682	未払金	3,679
たな卸資産	6,746	未払法人税等	1,038
繰延税金資産	1,315	賞与引当金	775
その他	2,839	役員賞与引当金	121
貸倒引当金	△1	ポイント引当金	5
		返品調整引当金	11
		その他	1,206
固定資産	**7,443**	**固定負債**	**3,355**
有形固定資産	**688**	繰延税金負債	0
建物及び構築物	162	退職給付に係る負債	2,528
機械装置及び運搬具	83	資産除去債務	51
工具、器具及び備品	277	その他	774
土地	65	**負債合計**	**30,312**
建設仮勘定	98	純資産の部	
その他	0	**株主資本**	**28,590**
無形固定資産	**854**	資本金	2,751
投資その他の資産	**5,900**	資本剰余金	2,775
投資有価証券	2,304	利益剰余金	23,999
繰延税金資産	1,261	自己株式	△936
その他	2,402	**その他の包括利益累計額**	**678**
貸倒引当金	△68	その他有価証券評価差額金	678
		繰延ヘッジ損益	0
		新株予約権	**310**
		純資産合計	**29,580**
資産合計	**59,893**	**負債純資産合計**	**59,893**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		217,232
売上原価		191,080
売上総利益		26,152
販売費及び一般管理費		21,095
営業利益		5,056
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	28	
その他	46	78
営業外費用		
支払利息	2	
その他	8	10
経常利益		5,124
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	4	7
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	23	
投資有価証券評価損	14	
減損損失	126	
特別退職金	60	
退職給付制度改定損	379	
その他	0	623
税金等調整前当期純利益		4,508
法人税、住民税及び事業税	1,469	
法人税等調整額	△1,009	459
少数株主損益調整前当期純利益		4,049
当期純利益		4,049

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,775	20,562	△948	25,141
当期変動額					
剰余金の配当			△610		△610
当期純利益			4,049		4,049
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		12	11
自己株式処分差損の振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,437	11	3,449
当期末残高	2,751	2,775	23,999	△936	28,590

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	378	△0	378	175	25,694
当期変動額					
剰余金の配当					△610
当期純利益					4,049
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	0	300	135	435
当期変動額合計	299	0	300	135	3,885
当期末残高	678	0	678	310	29,580

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ハピネット・マーケティング
株式会社マックスゲームズ
株式会社モリゲームズ
株式会社ハピネット・ベンディングサービス
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス
前連結会計年度まで当社の連結子会社でありました株式会社ハピネット・ピーエムにつきましては、平成26年４月１日付で当社が吸収合併いたしました。
また、上記のうち、株式会社モリゲームズにつきましては、平成26年７月１日付で同じく連結子会社であるトイズユニオン株式会社に吸収合併されたため、損益計算書のみ連結しております。なお、トイズユニオン株式会社は平成26年７月１日に株式会社マックスゲームズへ商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　株式会社グラモラックス
なお、平成26年12月26日付で株式会社グラモラックスの全株式を売却いたしました。

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社グラモラックス
・持分法を適用しない理由	当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
ロ．デリバティブ	時価法
ハ．たな卸資産	主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ．ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ホ．返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

ロ．重要なヘッジ会計の方法　（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

通貨関連

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建輸入予定取引

（ヘッジ方針）

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

（ヘッジ有効性の評価方法）

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響はありません。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	6,724百万円
貯蔵品	21百万円
計	6,746百万円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券	661百万円

上記の資産は、連結子会社の買掛金1,321百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	356百万円
機械装置及び運搬具	877百万円
工具、器具及び備品	1,033百万円
リース資産	9百万円
計	2,276百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,050,000株	－株	－株	24,050,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年６月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　305百万円
・１株当たり配当金額　13円50銭
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月23日

ロ．平成26年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　305百万円
・１株当たり配当金額　13円50銭
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月23日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　339百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　15円00銭
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　356,000株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動（円安）リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,867	15,867	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,682	25,682	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,241	2,241	－
資産計	43,791	43,791	－
(4) 支払手形及び買掛金	20,118	20,118	－
(5) 未払金	3,679	3,679	－
(6) 未払法人税等	1,038	1,038	－
負債計	24,836	24,836	－
デリバティブ取引(*)	1	1	－

＊ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取･円支払	外貨建輸入予定取引	100	―	1

時価の算定方法　取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
非上場株式	62
合計	62

以上については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(百万円)
現金及び預金	15,867
受取手形及び売掛金	25,682
合計	41,549

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　1,293円00銭

(2)　１株当たり当期純利益　178円91銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**46,230**	**流動負債**	**28,247**
現金及び預金	14,890	支払手形	122
受取手形	1,825	買掛金	18,004
売掛金	20,145	未払金	3,206
たな卸資産	3,514	未払法人税等	188
前渡金	1,803	未払費用	99
前払費用	155	前受金	14
繰延税金資産	753	預り金	49
短期貸付金	2,200	関係会社預り金	5,572
未収入金	850	賞与引当金	412
その他	97	役員賞与引当金	111
貸倒引当金	△7	ポイント引当金	5
固定資産	**7,717**	返品調整引当金	11
有形固定資産	**657**	その他	448
建物	150	**固定負債**	**2,398**
構築物	1	退職給付引当金	1,712
機械及び装置	76	資産除去債務	43
車両運搬具	4	その他	642
工具、器具及び備品	260	**負債合計**	**30,645**
土地	65	純資産の部	
建設仮勘定	98	**株主資本**	**22,365**
その他	0	**資本金**	**2,751**
無形固定資産	**855**	**資本剰余金**	**2,775**
ソフトウエア	849	資本準備金	2,775
その他	6	**利益剰余金**	**17,775**
投資その他の資産	**6,204**	利益準備金	235
投資有価証券	1,368	その他利益剰余金	
関係会社株式	3,092	別途積立金	11,500
破産更生債権等	67	繰越利益剰余金	6,039
繰延税金資産	992	**自己株式**	**△936**
その他	751	**評価・換算差額等**	**625**
貸倒引当金	△67	その他有価証券評価差額金	624
		繰延ヘッジ損益	0
		新株予約権	**310**
		純資産合計	**23,301**
資産合計	**53,947**	**負債純資産合計**	**53,947**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		162,342
売上原価		148,539
売上総利益		13,803
販売費及び一般管理費		11,880
営業利益		1,922
営業外収益		
受取利息・配当金	49	
貸倒引当金戻入額	12	
その他	31	93
営業外費用		
支払利息	30	
その他	1	32
経常利益		1,983
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	164	
投資有価証券売却益	0	
子会社株式売却益	0	165
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	19	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	15	
特別退職金	60	
退職給付制度改定損	268	364
税引前当期純利益		1,785
法人税、住民税及び事業税	210	
法人税等調整額	△815	△604
当期純利益		2,389

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,751	2,775	－	2,775	235	11,500	4,261	15,996	△948	20,575
当期変動額										
剰余金の配当							△610	△610		△610
当期純利益							2,389	2,389		2,389
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△0	△0					12	11
自己株式処分差損の振替			0	0			△0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,778	1,778	11	1,789
当期末残高	2,751	2,775	－	2,775	235	11,500	6,039	17,775	△936	22,365

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	394	△0	393	175	21,145
当期変動額					
剰余金の配当					△610
当期純利益					2,389
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	0	231	135	366
当期変動額合計	230	0	231	135	2,156
当期末残高	624	0	625	310	23,301

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
イ．時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ．時価のないもの	移動平均法による原価法
③ デリバティブ	時価法
④ たな卸資産	主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
④ ポイント引当金	ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
⑤ 返品調整引当金	期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。
⑥ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務費用及び数理計算上の差異については発生年度に全額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

通貨関連

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建輸入予定取引

（ヘッジ方針）

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

（ヘッジ有効性の評価方法）

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	3,506百万円
貯蔵品	8百万円
計	3,514百万円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券	441百万円

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	331百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	772百万円
車両運搬具	45百万円
工具、器具及び備品	857百万円
その他	9百万円
計	2,020百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	6,914百万円
② 金銭債務	6,261百万円

(5) 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社マックスゲームズ	1,371百万円

4．損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

① 売上高	43,701百万円
② 仕入高	919百万円
③ その他の営業取引高	1,814百万円
④ 営業取引以外の取引高	59百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

・自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,431,310株	200株	18,200株	1,413,310株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少18,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

・流動資産

商品評価損	202百万円
賞与引当金	136百万円
売上原価否認額	269百万円
税務上の繰越欠損金	102百万円
その他	145百万円
評価性引当額	△102百万円
繰延税金負債（流動）との相殺	△0百万円
計	753百万円

・固定資産

退職給付引当金	553百万円
子会社株式評価損	323百万円
減損損失	246百万円
ストック・オプション否認額	92百万円
税務上の繰越欠損金	1,004百万円
その他	93百万円
評価性引当額	△1,028百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△292百万円
計	992百万円
繰延税金資産の純額	1,745百万円

② 繰延税金負債

・流動負債

繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	0百万円
計	－百万円

・固定負債

その他有価証券評価差額金	△290百万円
その他	△2百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	292百万円
計	－百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5
住民税均等割額	0.5
評価性引当の増減額	△90.6
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	22.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.9％

(3) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率等により計算しております。

この結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が375百万円減少し、法人税等調整額が405百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ハピネット・マーケティング	所有直接100.0%	商品の販売等	商品の売却（注1,2）	31,612	売掛金	2,477
				ＣＭＳ預り（注２）	3,201	関係会社預り金	3,121
				利息の支払（注２）	13	未払利息	－
子会社	㈱マックスゲームズ	所有直接100.0%	商品の販売等 役員の兼任	事業資金の貸付（注２）	4,803	短期貸付金	2,200
				利息の受取（注２）	20	未収利息	－
子会社	㈱ハピネット・ベンディングサービス	所有直接100.0%	商品の販売等 役員の兼任	商品の売却（注1,2）	11,577	売掛金	1,912
				ＣＭＳ預り（注２）	2,784	関係会社預り金	1,993
				利息の支払（注２）	12	未払利息	－

（注）1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 商品の販売については、一般取引先の取引条件を勘案して販売しております。
(2) 事業資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
取引金額は期中の平均残高を記載しております。
(3) ＣＭＳ預りについては、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、その利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱バンダイ	なし	商品の仕入	商品の購入(注１、２)	62,727	買掛金	9,509
その他の関係会社の子会社	㈱バンプレスト	なし	商品の仕入	商品の購入(注１、２)	9,964	買掛金	1,700

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,015円64銭

(2) １株当たり当期純利益　105円59銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株 式 会 社 ハ ピ ネ ッ ト
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　横倉光男	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　宝金正典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　榎倉昭夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ハピネットの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社ハピネット
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　横倉光男	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　宝金正典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　榎倉昭夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハピネットの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社ハピネット　監査役会

常勤監査役　野田　和彦　㊞

社外監査役　浅野　修一　㊞

社外監査役　荒木　勉　㊞

社外監査役　秋廣　道郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、339,550,350円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	苗手一彦（のうて かずひこ） （昭和29年４月３日生）	昭和51年10月　株式会社トウショウ（現当社）入社 平成６年５月　当社取締役戦略営業室長 平成７年７月　当社常務取締役戦略営業部リーダー 平成11年４月　当社代表取締役社長 平成13年６月　当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者 平成23年４月　当社代表取締役社長兼最高執行責任者兼株式会社ハピネット・ピーエム代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成27年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任）	209,700株
2	石川徹郎（いしかわ てつお） （昭和29年８月20日生）	昭和55年４月　株式会社トウショウ（現当社）入社 平成12年４月　当社執行役員マルチメディア事業部長 平成13年６月　当社取締役執行役員マルチメディア事業部長 平成16年４月　当社取締役常務執行役員ハピネット・ソフトウェア統括 平成24年４月　当社取締役副社長情報システム本部長兼株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長 平成26年12月　当社代表取締役副社長最高情報責任者兼アミューズメント事業管掌 平成27年４月　当社代表取締役副社長兼最高執行責任者（現任）	77,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	川島晴男（かわしまはるお） （昭和26年１月27日生）	昭和62年３月　バンダイビジュアル株式会社入社 平成６年５月　株式会社ビームエンタテインメント（現当社）常務取締役 平成９年６月　同社代表取締役社長 平成15年６月　当社取締役兼株式会社ハピネット・ピクチャーズ代表取締役執行役員社長 平成16年４月　当社取締役常務執行役員ハピネット・ピクチャーズ統括 平成17年４月　当社取締役専務執行役員ハピネット・ピクチャーズ統括 平成24年４月　当社取締役副社長映像音楽事業担当 平成26年４月　当社取締役副社長コンテンツ事業管掌（現任）	46,300株
4	浅津英男（あさつひでお） （昭和31年３月10日生）	平成２年９月　株式会社ダイリン（現当社）入社 平成13年４月　当社執行役員経営戦略室リーダー 平成13年６月　当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー 平成17年４月　当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括 平成21年11月　当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長 平成26年４月　当社取締役専務執行役員最高財務責任者（現任）	42,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	榎本誠一（えのもとせいいち） （昭和35年４月23日生）	平成３年10月　当社入社 平成15年７月　当社マルチメディア事業部営業部リーダー 平成20年４月　当社執行役員ビデオゲームユニット統括 平成21年11月　当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括 平成22年６月　当社取締役常務執行役員ビデオゲームユニット統括 平成25年４月　当社常務執行役員ＣＶＳユニットゼネラルマネージャー 平成26年６月　当社取締役常務執行役員第１事業本部長（現任）	12,200株
6	鈴木恵喜（すずきしげき） （昭和39年12月19日生）	昭和60年３月　株式会社トヨクニ（現当社）入社 平成18年４月　株式会社ハピネット・ジェイピー第５営業部リーダー 平成21年４月　株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長 平成23年５月　株式会社ハピネット・ピーエム執行役員第２営業部リーダー 平成24年４月　同社取締役第１営業部リーダー 平成25年６月　当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成26年４月　当社取締役執行役員第１事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成27年４月　当社取締役執行役員第２事業本部長（現任）	5,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	高橋善之（たかはしよしゆき） （昭和39年６月８日生）	昭和62年４月　株式会社トウショウ（現当社）入社 平成20年９月　株式会社ハピネット・マーケティング第２営業部リーダー 平成21年４月　同社取締役第２営業部リーダー 平成23年４月　同社代表取締役社長 平成25年６月　当社取締役兼株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長 平成26年４月　当社取締役執行役員第２事業本部長 平成27年４月　当社取締役執行役員第１事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー（現任）	2,760株
8	榎本和友（えのもとかずとも） （昭和21年４月21日生）	昭和44年４月　シービーエス・ソニーレコード株式会社（現株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント）入社 平成５年１月　株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ常務取締役 平成６年３月　同社代表取締役専務 平成７年６月　同社代表取締役社長 平成９年２月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント理事 平成15年４月　株式会社ソニー・カルチャーエンタテインメント代表取締役 平成16年６月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役 平成21年６月　当社取締役（現任）	15,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	得能 摩利子（とくのう まりこ） （昭和29年10月６日生）	昭和53年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成６年１月　株式会社ルイ・ヴィトン　ジャパンカンパニー社長室長 平成16年３月　ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク　ヴァイスプレジデント 平成22年８月　クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年９月　フェラガモ・ジャパン株式会社ＣＥＯ 平成26年10月　同社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任）	800株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名は、社外取締役候補者であります。なお、当社は榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名の再任が承認された場合は、引き続き榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名は独立役員となる予定であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①榎本和友氏につきましては、経営者としての豊富な経験と音楽事業での幅広い見識を当社に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって６年であります。

②得能摩利子氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年であります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約をできる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者であります榎本和友氏及び得能摩利子氏の２名は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、榎本和友氏及び得能摩利子氏の再任が本総会で承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　　監査役３名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	野田和彦（のだかずひこ） （昭和27年１月２日生）	平成９年４月　当社入社 平成13年４月　当社人事総務部リーダー 平成17年８月　当社執行役員経営本部統括兼経営企画部リーダー 平成20年10月　当社コンプライアンス推進室リーダー 平成21年６月　当社常勤監査役（現任）	9,100株
2	秋廣道郎（あきひろみちお） （昭和18年12月12日生）	昭和47年11月　司法試験合格 昭和49年４月　弁護士登録 平成13年10月　六番町総合法律事務所所長 平成23年６月　当社監査役（現任） 平成26年10月　九段坂総合法律事務所所長（現任）	1,400株
3 ※	岡俊子（おかとしこ） （昭和39年３月７日生）	平成12年７月　朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年９月　デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル 平成17年４月　アビームM&Aコンサルティング株式会社（現プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社）代表取締役社長（現任） 平成20年６月　ネットイヤーグループ株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　アステラス製薬株式会社社外監査役（現任）	―株

（注）1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者のうち、秋廣道郎氏及び岡俊子氏の２名は、社外監査役候補者であります。なお、秋廣道郎氏及び岡俊子氏の２名の選任が承認された場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

①秋廣道郎氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的な見地から適切な監査をしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

②岡俊子氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的な見地から適切な監査をしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約をできる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者であります秋廣道郎氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が本総会で承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、新任の社外監査役候補者の岡俊子氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

なお、契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　　取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して取締役７名（社外取締役を除く）に対し、取締役賞与総額111,500,000円を支給することとしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワーホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ４階）
電話　03-5222-1800

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意下さい。



【交通のご案内】

・ＪＲ東京駅丸の内南口より徒歩約１分
・ＪＲ東京駅丸の内地下南口より地下道直結
・東京メトロ丸ノ内線東京駅より地下道直結
・東京メトロ千代田線二重橋前駅より徒歩約２分
・都営地下鉄三田線大手町駅より徒歩約４分

※駐車場の用意はいたしておりません。ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915